

総発第146号

平成23年7月6日

酒田市監査委員 和田邦雄 様
酒田市監査委員 毛屋 実 様

酒田市長 阿部 寿



定期監査結果に対する措置等について

平成23年5月19日付監発第8号により通知がありました定期監査結果に基づき、下記のとおり講じた措置等について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により通知します。

記

課名	監査結果	措置内容
子育て支援課	<p>意見</p> <p>東日本大震災の対応について、定期監査対象の保育園から聴き取りを行った。各施設とも日ごろの訓練の成果もあり、的確な対応をしていた。しかしながら、通信の途絶や施設の耐震化の状況による園内での避難場所の判断など、現在のマニュアルでは対応できない課題も浮き彫りになった。</p> <p>現在のマニュアルでは、ライフラインの停止は想定されていないため、停電による電話が通じない場合の各施設との管理部署との連絡、保護者への安否情報の提供や連絡網が使えない状況になった。</p> <p>今回の反省点から、今後の取組みとして①保育園ごとのツイッターを作成し安否情報の伝達の方法の検討、②ハーバーラジ</p>	<p>停電時や断水時等ライフラインに支障が生じた場合や津波を想定した災害対応マニュアルを現在見直しを進めています。</p> <p>その後、季節ごとに、マニュアルに基づいた訓練を実施して修正を加え、今年度末に新たなマニュアルを作成する予定です。</p> <p>予算を伴うものや関係課・関係機関との調整に時間が必要な項目もありますが、まずは園でできることについては、抜かりなく対応していきます。</p>

オによる情報提供の検討、③防災無線の活用、④総合支所管内での個別受信機の活用の検討が必要と思われる。

また、今回の震災では、園児も保育士も落ち着いた対応が出来たが、それは、訓練の成果もあったが、けが人が発生しなかったということや停電やそれに伴う通信手段は途絶したものの、その他のライフラインは無事だったということもあり、それらも想定したマニュアルの作成も必要である。

各施設の対応状況や反省事項をとりまとめ、その結果により基本的なマニュアルを作成し、それを基に地域の実情を加味した各施設としての災害対応の実施計画を作成すべきである。